

第1章 評価の対象及び内容等

I 評価の対象

国・公・私立大学のうち、評価の申請のあった大学（以下「対象大学」という。）を対象として、評価を実施します。

II 評価の内容

本評価は、各対象大学の教育研究活動や管理運営及び財務等の総合的な状況を対象にして、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が定める「大学評価基準」に基づいて実施します。大学評価基準は、10の「基準」で構成されています。

10の基準は、教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するためのものであり、本評価では、基準ごとに満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。

III 実施時期

[評価実施の前年度]

5月～6月 大学機関別認証評価等に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会の実施

9月末 評価の申請受付締切

[評価実施年度]

6月 評価担当者に対する研修の実施

6月末 対象大学からの自己評価書の提出締切

7月～ 書面調査及び訪問調査の実施

1月末 評価結果を確定する前に評価結果（案）を対象大学に通知

2月下旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切

3月下旬 評価結果の確定及び公表

（注）評価全体のスケジュールは、別紙1「大学機関別認証評価のスケジュール」（17頁）に示すとおりです。

大学機関別認証評価のスケジュール

※原則として、下記スケジュールで行いますが、評価作業の進捗状況により変更が生じる可能性があります。

